

第9回 佐波川流域治水協議会 議事概要

1. 開催日時・開催場所

日時：令和7年10月8日（水） 15:30～16:30

場所：山口河川国道事務所 第一議事室

2. 出席者

「出席者名簿」のとおり

3. 議事

- (1) 佐波川流域治水協議会規約の一部改正について
- (2) 流域治水プロジェクト進捗状況について
- (3) 特定都市河川の指定時期等について
- (4) その他

4. 開催状況



5. 議事概要

- ・佐波川流域治水協議会規約の一部改正について、各委員より承認を得た。
- ・流域治水プロジェクトの各機関の進捗状況について、各委員より説明した。
- ・特定都市河川の指定時期等について、各委員よりご意見及び、承認を得た。
- ・減災対策協議会と流域治水協議会の合同開催について提案し、各委員より承認を得た。

6. 委員からの意見等

(山口市長)：代山口市副市長

- ・山口市における流域治水プロジェクトの進捗状況について、主に総合防災情報システム・防災ポータルの運用、洪水に対してリスクの高い区間の住民との共同点検、災害復旧拠点となる徳地総合支所の建替の三点を実施している。
- ・特定都市河川の指定に伴い、山口市では徳地地域全体がその指定範囲になる。徳地地域では、河川整備が未着手の箇所が多く浸水の被害も頻繁に発生している状況があるため、特定都市河川の指定により、河川整備の加速化が図られることにも期待をしている。しかし、特定都市河川の指定により、開発行為に一定の制限がかかることになるため、住民説明会を行うなど、周知をしていくことが大切であると考えている。

(防府市長)

- ・防府市における流域治水プロジェクトの進捗状況について、ハード対策に関しては、公共下水道事業や国の防衛事業を活用し、幹線水路の整備、排水機場の設計を実施するとともに、市内全域の河川浚渫を行い浸水被害の軽減を図っている。ソフト対策に関しては、全戸に防災必携の配布、土砂災害警戒区域の住民への緊急告知防災ラジオの無償貸与、子ども防災土養成講座の実施、広域防災広場の造成、ハザードマップの作成を行っている。今後も国や県の指導のもと防災対策に努めていく。
- ・鈴屋堰下流では河川整備が進んできているが、それより北部はまだ河川整備が進んでいない地区もある。そのため、特定都市河川指定に向けて進めていくことは重要である。一方で、特定都市河川の指定は地域住民に大きく関わることであり、地域住民の理解も得ながら、円滑に進めていかなければならないと思っている。

(周南市長)：代周南市副市長

- ・周南市における流域治水プロジェクトの進捗状況について、令和6年度において、周南市防災ガイドブック「しゅうなん防災」を活用し、市職員による出前トークを実施した。また、市の防災アドバイザーが市内各地を積極的に訪問し、避難所運営訓練や避難所運営ゲームなどを通じて地域の防災力の強化にも取り組んでいる。今後も関係機関と連携をしながら、逃げ遅れゼロを目指して市民一人一人が安心して暮らせる地域づくりを進めていく。
- ・佐波川が特定都市河川に指定されることで、国や県、市が一体となって総合的な治水対策が進んで、地域全体の安全性が高まることを大いに期待する。周南市としても関係機関との連携をさらに深めるとともに、取組の意義を丁寧に伝え、広報活動や地域との対話を通じて、本事業への理解と防災意識の向上に努めていく。

(山口県土木建築部長)

- ・山口県における流域治水プロジェクトの進捗状況について、ハード対策として、横曾根川における高潮や洪水による浸水被害の軽減を目指して、防潮堤の整備を実施している。ソフト対策として、令和3年の水防法改正により、水害リスク情報の空白域を解消するため新たに指定対象となった坂本川などの佐波川水系32河川について、令和7年6月に洪水浸水想定区域を指定した。引き続き、流域治水プロジェクトの取組を着実に進めていく。
- ・特定都市河川の指定は、佐波川流域における流域治水の取組を一層強化するために非常に有効と考えており、令和8年3月に佐波川水系を特定都市河川に指定するということについて異存ない。なお、指定後は一定規模以上の開発行為に対し、雨水浸透対策が義務づけられることから、県では、これに対応するための条例を令和7年6月の議会で設定した。今後は関係機関とともに、説明会などを通じて地元住民や民間事業者へ十分な周知を図るなどきめ細やかな対応を行っていきたい。また、今後は、流域水害対策協議会を通じて、計画の策定、対策等を連携しながら進めていきたい。

(林野庁近畿中国森林管理局山口森林管理事務所長)

※会議は欠席のため、事前にコメントを頂戴しています。

- ・水源地の国有林を管理している立場として、水源涵養機能が十分発揮されるように森林整備、治山施設の整備を進め、指定区間の安全に資するよう取り組んでいく。引き続き、3月の指定に向けた手続を進めていただきたい

(国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター山口水源林整備事務所長)

- ・山口水源林整備事務所における流域治水プロジェクトの進捗状況について、佐波川流域の主に上流域で水源林造成事業を約70か所、2500haほど実施している。水源林造成事業地において、除間伐等の森林整備を計画的に実施することで樹木の成長並びに下層植生の繁茂を促して森林土壤等の保水力の強化、土砂流出の抑制を図ることで流域治水に貢献していきたい。令和6年度においても約100haほどの除間伐等の事業を実施している。
- ・森林整備センターとしても、これまでどおり約2500haの水源林の森林整備を通じて、佐波川の流域治水並びに特定都市河川指定に向けて貢献していきたいと考えている。

(気象庁福岡管区気象台下関地方気象台長)

- ・気象台における流域治水プロジェクトの進捗状況について、山口河川国道事務所の協力のもと、流域平均雨量が佐波川の水位とどのような関係があるかの調査を実施した。この結果、流域平均雨量の実況値と予測値が佐波川の水位と相関が得られることが判明したことから、佐波川水害タイムラインにこの流域平均雨量の予測を組み込むなど、気象解説による流域治水への貢献を検討している。
- ・気象台としても特定都市河川指定に向けての準備もさることながら、指定後の流域水害対策協議会においても防災情報の提供など協力していきたい。

(国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所長)

- ・山口河川国道事務所における流域治水プロジェクトの進捗状況について、代表的なものとして2点を紹介させていただきたい。ハード対策としては、およそ河口から13km付近の右左岸の奈美地区と真尾地区において、堤防整備・樋門設置を進めている。ソフト対策としては、マイタイムラインの作成支援を実施している。令和7年度については、山口市の徳地地区の小中学校の教員の皆様、学校運営協議会の委員の皆様、そして防府市の新田小学校の児童の皆様に対して、防災ワークショップを開催し、支援を行った。引き続き、ソフト対策、防災意識の向上に向けた取組を進めていきたい。
- ・気候変動により、洪水の降水量・発生頻度の増加、局所化が進んでいる。そのため、治水安全度の向上させることが急務と考えている。このような中、関係機関の協力により、特定都市河川の指定に向けて前向きに議論いただき、心より感謝申し上げる。
- ・特定都市河川について、令和8年3月に指定ができるように手続きを進めている。
- ・特定都市河川の指定に関して、広報を通じて多くの住民に重要性を知っていただき、水害リスクを主体的に考えて行動していただくきっかけとなることを期待している。今後は、関係機関と協力しながら対策の検討を進めていきたい。

(以上)